



新潟県報

発行 新潟県

号外 1

平成27年3月14日

毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主要目次

告示

303 県道路線の変更(道路管理課)

告示

◎新潟県告示第303号

道路法(昭和27年法律第180号)第7条の規定により認定した県道路線(昭和33年3月新潟県告示第421号及び昭和42年2月新潟県告示第168号)の路線名及び終点を次のとおり変更する。

平成27年3月14日

新潟県知事 泉田 裕彦

路線番号	新旧の別	路線名	道路法第7条第1項該当号	起 点	重要な経過地
				終 点	
254	旧	上小沢脇野田停車場線	4号	妙高市(旧新井市)	上越市板倉区
				上越市脇野田停車場	
	新	上小沢上越妙高停車場線		妙高市(旧新井市)	
				上越市上越妙高停車場	
362	旧	後谷黒田脇野田停車場線	6号	上越市大字後谷	
				上越市脇野田停車場	
	新	後谷黒田上越妙高停車場線		上越市大字後谷	
				上越市上越妙高停車場	